

岩手県告示第662号

令和3年9月3日県議会の議決を経た令和3年度岩手県一般会計補正予算（第6号）の要領は、次のとおりである。

令和3年9月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

## 令和3年度岩手県一般会計補正予算（第6号）

令和3年度岩手県の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,774,358千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ831,621,410千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
9 国庫支出金		千円 129,751,208	千円 3,774,358	千円 133,525,566
	2 国庫補助金	86,750,880	3,774,358	90,525,238
歳 入	合 計	827,847,052	3,774,358	831,621,410

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 民生費		千円 94,354,927	千円 547,000	千円 94,901,927
	1 社会福祉費	66,278,593	547,000	66,825,593
4 衛生費		45,262,418	72,230	45,334,648
	2 環境衛生費	9,498,347	72,230	9,570,577
7 商工費		167,989,796	3,155,128	171,144,924
	1 商工業費	163,222,601	3,155,128	166,377,729
歳出合計		827,847,052	3,774,358	831,621,410

第2表 債務負担行為補正

変更

補正前			補正後		
事項	期間	限度額	事項	期間	限度額
新型コロナウイルス感染症対策資金の融通に伴う保証料補給	令和3年度から令和4年度まで	融資総額40,000,000千円を限度とし、年0.2パーセント以内の割合で計算した額	新型コロナウイルス感染症対策資金の融通に伴う保証料補給	令和3年度から令和4年度まで	融資総額80,000,000千円を限度とし、年0.2パーセント以内の割合で計算した額